

JAPANブランド育成支援等事業

令和3年度予算案額 8.0億円（10.0億円）

中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少による国内市場の縮小や、新型コロナウイルスによる事業へのダメージが継続する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 特に、コロナ危機での生活のあり方の変化による社会ニーズの変化や、電子商取引（EC）やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生しており、こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定されます。
- 本事業では、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行います。
- 特に、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

成果目標

- 事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合を50%以上とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JAPANブランド育成支援等事業

・海外展開等を図る中小企業者を支援する①事業型と、こうした中小企業者を支援する民間支援事業者等を支援する②支援型により、中小企業者の新市場獲得を支援します。

①事業型：

中小企業者自らが、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

（補助上限：500万円※1、補助率※2：2/3、1/2以内）

（※1）複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

（※2）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内

②支援型：

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組等を重点的に支援します。

（補助上限：2,000万円、補助率※1：2/3、1/2以内）

（※1）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内
その他の場合は2/3以内